

財政健全化の状況報告

財政悪化の早期発見・早期治療を行い、市が突然財政破綻してしまうことを防ぐため、財政の健全性を判断する指標の公表が求められています。指標が基準以上になると財政健全化計画等を策定し、早期健全化に取り組まなければなりません。

	健全化判断基準	早期健全化基準	説 明
実質赤字比率	赤字ではない	13.61%	実質赤字比率とは、一般会計等の黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	赤字ではない	18.61%	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	5.8% (6.5%)	25.00%	実質公債費比率とは、家計で言えば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	1.7% (12.3%)	350.00%	将来負担比率とは、家計で言えば、年収に対する将来見込まれる借金（全会計）の割合を示したものです。

※平成23年度決算に基づく各指標は基準を下回り、財政の健全性は保たれています。〔出典：高浜市役所 財務グループ作成資料より〕
※()内は、前年数値

Q 議員定数について…議会として現在の議員数はどう思っているか？をピープル等で。※定数が多いと思う理由。又は、不足と思う理由。

A 今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきたいと考えております。

Q 議長の任期について…最低でも2年任期は考えられないか？現在の一年の任期では、仕事が出来ているのか？

A 今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきたいと考えております。

議会報告会中にご質問をいただき、その場でお答えできなかった内容のお答え

総務建設委員会の報告後のご質問

Q 市道認定の関係（ご質問内容を要約させていただきました。）
高浜市には何路線の市道があり、全長どれくらい認定されているか。

A 市道認定の総路線数は、748路線、総延長は、20万1,067.8メートルとなります。